

もみじ春の講習会・親睦会開催!

6月2日「春の交流会&親睦会」を開催しました。

もみじ6名、福聴協4名、福手の会3名の13名。晴天にも恵まれ、石川酒造「食道 いし川」和食のランチをめざして、多摩川の土手をプラプラと散策しました。土手に野ばらが咲いていたり、多摩川にサギが舞い降りたり…。部屋の中にばかりいた少し前のことを思うとなんて素敵な時間なんでしょう。ランチもお買い物も手話でコミュニケーションをして、これが手話サークルのあるべき姿なのだと胸が熱くなりました。



5月19日に「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律（障



害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法）」が全会一致で可決・成立（5月25日施行）しました。「情報アクセシビリティ」の重要性を謳い、その施策の推進を求める法律ができたことは画期的なことです。また付帯決議には、「手話言語法」の立法を含め、手話に関する施策の一層の充実の検討を進めることも盛り込まれました。詳細は載せきれませんがこの法律の存在を示すことで情報保障環境の整備を求める運動につなげることができます。法律はわからないわ。と敬遠せず、手話サークルの一員である私たちができることはなにか？ 普段から考えていくことが大切です。

手話サークルもみじ 今後の予定

- 日時:6月23日(木)10時~12時
福祉センター 地下研修室
- 日時:6月30日(木)10時~12時
福祉センター LINE 交流会
- 日時:7月7日(木)10時~12時
福祉センター 2階研修室
- 日時:7月14日(木)10時~12時
福祉センター 2階作業療法室
- 日時:7月21日(木)10時~12時
福祉センター 2階研修室
- 日時:7月28日(木)10時~12時
福祉センター 2階研修室

今後、政府の発令などにより活動が変更する場合があります。メルマガやメールでご確認ください。

※お問い合わせ shuwamomiji30@yahoo.co.jp

役員より

青梅プレミアムバスツアー
青梅ブルーに染まる初夏の1日、6月8日水曜日、青梅観光協会の主催するツアーで藍染体験をしました。
懐かしの調布橋を渡り たましろの郷への道の手前あたりにある「壺草苑」でストールに絞り染めをしました。薄い青の色が綺麗に染まり気に入りました。その後「櫛かんざし美術館」「ままごと屋」「吹上菖蒲園」「塩船観音寺」に行きました。
青梅はとて素晴らしいところですよ!!

(R)

今回のメルマガは2ページまであります!

ホッとニュース

先日、警察署から電話がかかってきたので何事かと思ったら、知らないうちに逃げ出したうちの犬を保護しているという連絡でした。

10年前にペットショップでマイクロチップ装着済みと説明は受けていましたが、今回初めて役に立ち、チップの情報からうちに連絡がきました。

逃亡癖のあるうちの犬は過去2回警察のお世話になっていますが、私から問い合わせないと連絡はなく、マイクロチップは何の役に立つのだろうかと思っていました。6月1日から犬猫にマイクロチップの装着義務化が決まったのを受けて、ようやく警察がチップを読みはじめたのかも。

2日後に、「マイクロチップのおかげで迷子のチワワが飼い主に再会」というニュースがテレビで紹介されていて驚きました。迎えに行くと犬はほっとした様子。

もう2度と警察の世話にはならないと固く決意しております。(A)



春の交流会&親睦会 感想をお聞きしました

手話サークルもみじ6名、聴覚障がい者協会4名、手話サークル福手の会3名の参加がありました。

- 唐揚げ定食、出てきたものが全部おいしかった。
- 体調が悪かったけれど楽しかった。
- 交流が楽しかった。行き帰りの道すがら花がきれいでよかった。
- 海鮮丼がおいしかった。ひとつわからない魚があった。
- 唐揚げ定食、お肉がジューシーでおいしかった。
- 天気が心配で心配で…、でも晴れてよかった。
- 手話サークル福手の会3人参加がありよかった。
- 秋の交流会を楽しみにしています。



手話通訳者養成講習会ちょこっと報告



毎年、福生市では手話通訳者の養成講習会を開催しているのをご存じですか？しかし、この2年はコロナウィルス感染症拡大のため、やむなく中止となりました。

が、なんと！今年度は開催決定！ただ2年間の空白は手話学習者にとって学習意欲も知識も技術も保つにはあまりにも長すぎました。すっかりなまってしまった体をどうやって元通りにしようかと、講師が渾身の最強カリキュラムを作成。受講生3名、ただいま絶賛リカバリー中。(Y)

速報 東京都手話言語条例 成立 9月1日施行！

東京都議会で6月15日、手話を必要とする人たちが安心して生活できる社会の実現を目的とする「手話言語条例」が全会一致で可決・成立しました。条例は会派を超えて126人、全議員による共同提案で、議会局によりますと、このような共同提案は初めてだということです。

手話言語条例では手話を一つの言語として捉え、手話に対する理解の促進や乳幼児期からの切れ目のない支援の整備をすることなどが盛り込まれています。(S)